

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2013-78075(P2013-78075A)

【公開日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-020

【出願番号】特願2011-218186(P2011-218186)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/225 B

G 03 B 17/18 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月16日(2014.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズ部を介して得られた被写体像の画像データを生成する撮像部と、
前記撮像部が生成した前記画像データに対応する画像を表示する第1の表示部と、
前記第1の表示部が表示する前記画像の一部の領域を指定する入力を受け付ける入力部と、
前記入力部が入力を継続して受け付けた前記領域に対応する指定画像を前記第1の表示部とは異なる表示部に表示させる表示制御部と、
を備えたことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記画像データに対応する画像を表示可能な接眼部をさらに備え、
前記表示制御部は、前記指定画像を前記接眼部に表示させることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記指定画像の表示態様に関するパラメータを変更するパラメータ変更部をさらに備え、
前記表示制御部は、前記パラメータ変更部が変更した前記指定画像を前記接眼部に表示させることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記入力部が入力を受け付けた前記領域を前記画像から切出してトリミング画像を生成するトリミング部をさらに備え、
前記表示制御部は、前記トリミング部が生成した前記トリミング画像を前記指定画像として前記接眼部に表示させることを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記入力部は、前記第1の表示部の表示画面上に設けられ、外部からの物体のタッチを検出し、検出したタッチ位置に応じた位置信号を出力するタッチパネルを有し、

前記パラメータ変更部は、前記タッチパネルから出力される前記位置信号に応じて、前記トリミング画像の表示態様に関するパラメータを変更することを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記パラメータは、少なくとも前記トリミング画像に含まれる前記被写体像のピント状態、前記トリミング画像に含まれる前記被写体像の表示倍率、前記トリミング画像の表示領域サイズ、前記トリミング部が前記画像から切出すトリミング領域および前記トリミング画像の輝度情報のいずれか一つ以上であることを特徴とする請求項5に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記レンズ部は、前記被写体像に対するピントを調整するフォーカスレンズを有し、

前記入力部は、前記フォーカスレンズを駆動する駆動信号の入力を受け付ける操作部を有することを特徴とする請求項6に記載の撮像装置。

【請求項 8】

前記操作部は、前記レンズ部に設置されていることを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項 9】

レンズ部を介して得られた被写体像の画像データを生成する撮像部と、前記撮像部が生成した前記画像データに対応する画像を表示する第1の表示部と、を備えた撮像装置が実行する撮像方法であって、

前記第1の表示部が表示する前記画像の一部の領域を指定する入力を受け付ける入力ステップと、

前記入力ステップで継続して入力を受け付けた前記領域に対応する指定画像を異なる表示部に表示させる表示制御ステップと、

を含むことを特徴とする撮像方法。

【請求項 10】

レンズ部を介して得られた被写体像の画像データを生成する撮像部と、前記撮像部が生成した前記画像データに対応する画像を表示する第1の表示部と、を備えた撮像装置に実行させるプログラムであって、

前記第1の表示部が表示する前記画像の一部の領域を指定する入力を受け付ける入力ステップと、

前記入力ステップで継続して入力を受け付けた前記領域に対応する指定画像を異なる表示部に表示させる表示制御ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。